

第100回市町村職員を対象とするセミナー
「障害児・者への相談支援体制の推進及び基幹相談支援センターの取組について」
平成25年11月29日(金):厚生労働省内専用第22会議室(18F)

愛知県半田市における 計画相談支援の取組

半田市福祉部地域福祉課

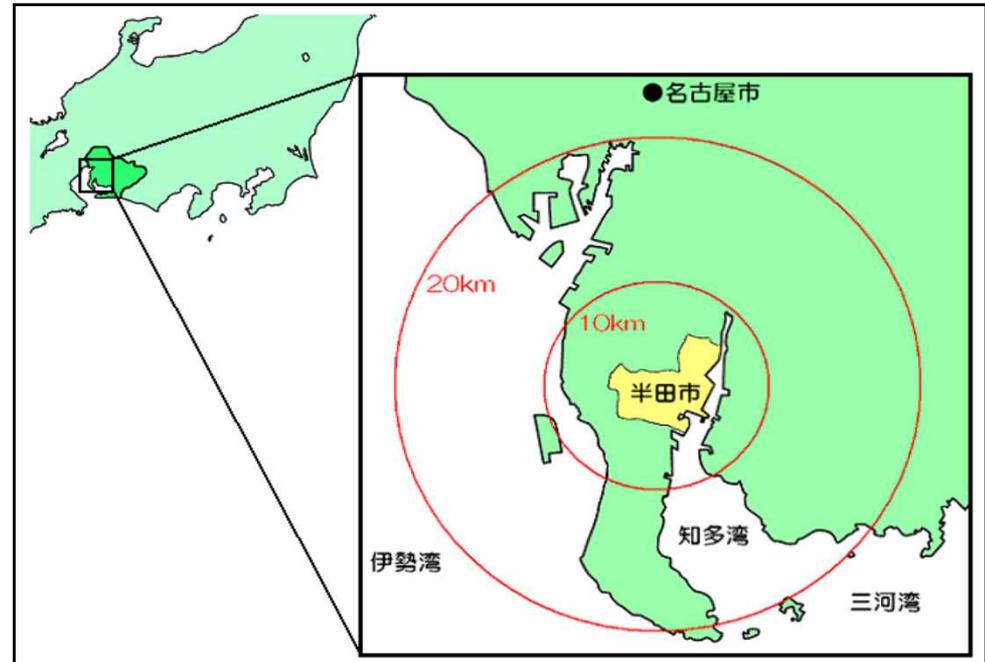
半田市の概況

半田市は、名古屋市の南、中部国際空港の東にあり、知多半島の中央部東側に位置し、昭和12年に誕生し、平成20年の春には人口が12万人に達しました。古くから海運業、醸造業などで栄え、知多地域の政治・経済・文化の中心都市として発展してきました。



人口：119,708人
(平成25年4月1日現在)

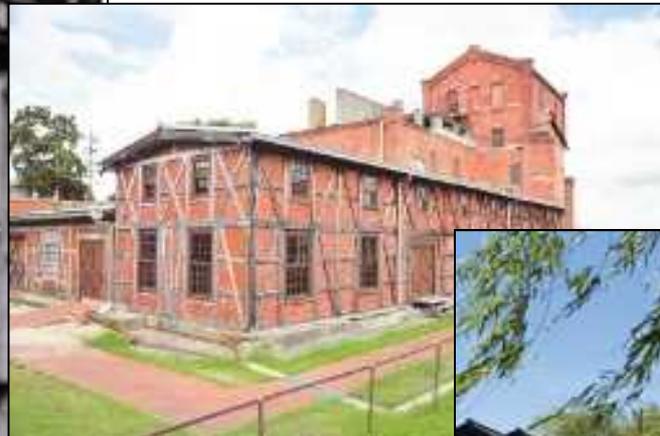
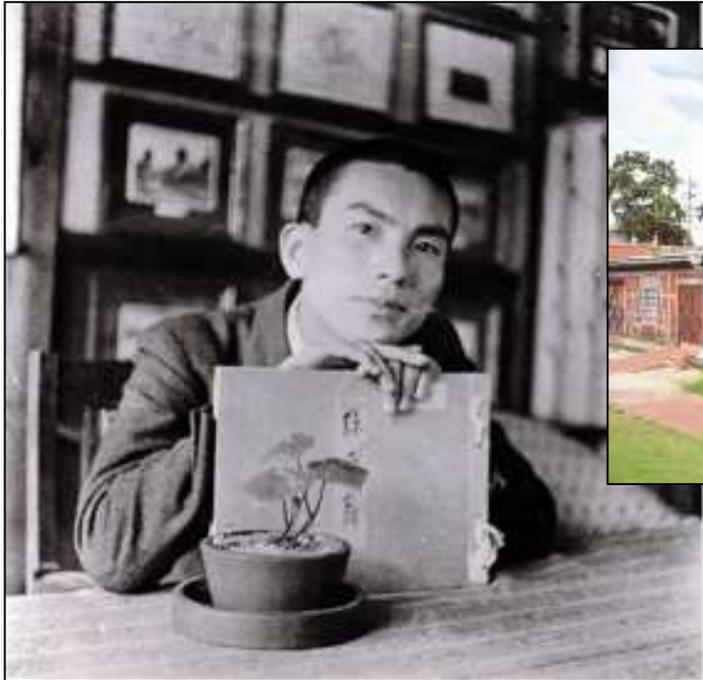
面積：面積47.24平方km
南北8.2km
東西9.7km



「山車・蔵・南吉・赤レンガ」



是非、半田へ遊びに
来てくれダシ！
詳しくはHPを見てダシ！



障がい福祉の状況

平成25年4月1日現在

(1) 障がい手帳

- 身体障がい者手帳 3,650名
- 療育手帳 795名
- 精神障がい者保健福祉手帳 753名

(2) 自立支援医療(精神:1,240名、更生:97名)

(3) 障がい福祉サービス等支給決定者数(25.10月現在)

- 障がい者総合支援法 約720名
- 児童福祉法 約180名

(4) 障がい者自立支援給付費予算

- 平成24年度実績:約1,095,000千円
- 平成25年度見込:約1,279,000千円

障がい福祉サービス等事業所の状況

＜サービス事業所(総合支援法)＞

生活介護 15か所(基準該当含む)

就労移行 4か所

就労継続A 1か所

就労継続B 7か所

居宅介護 13か所

短期入所 4か所

ケアホーム 15か所

グループホーム 8か所

施設入所支援 1か所



＜サービス事業所(児童福祉法)＞

放課後等デイサービス 9か所

(基準該当含む)

児童発達支援センター 1か所



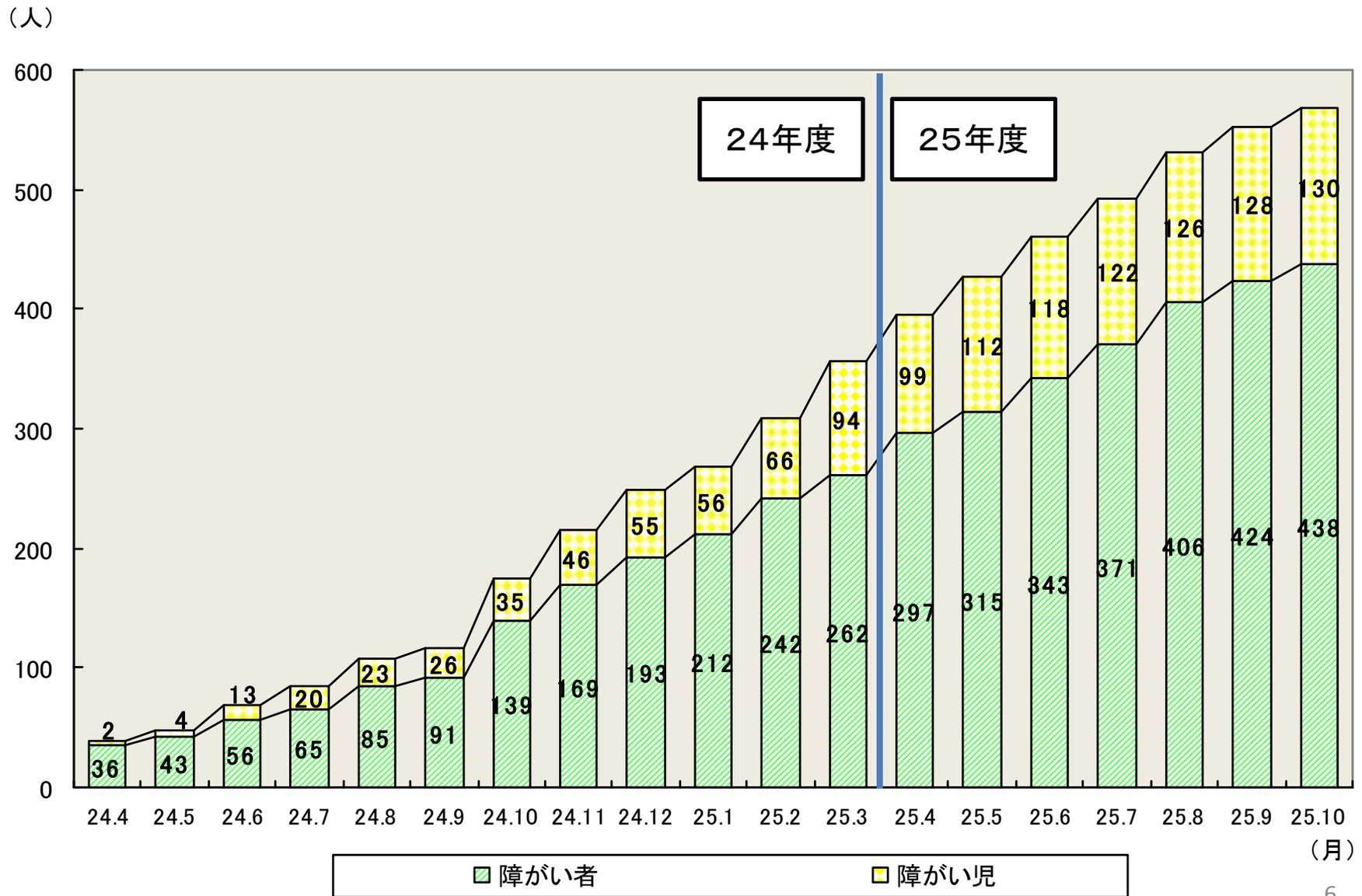
＜相談支援の状況＞

基幹・委託(生活・就労)相談支援事業所

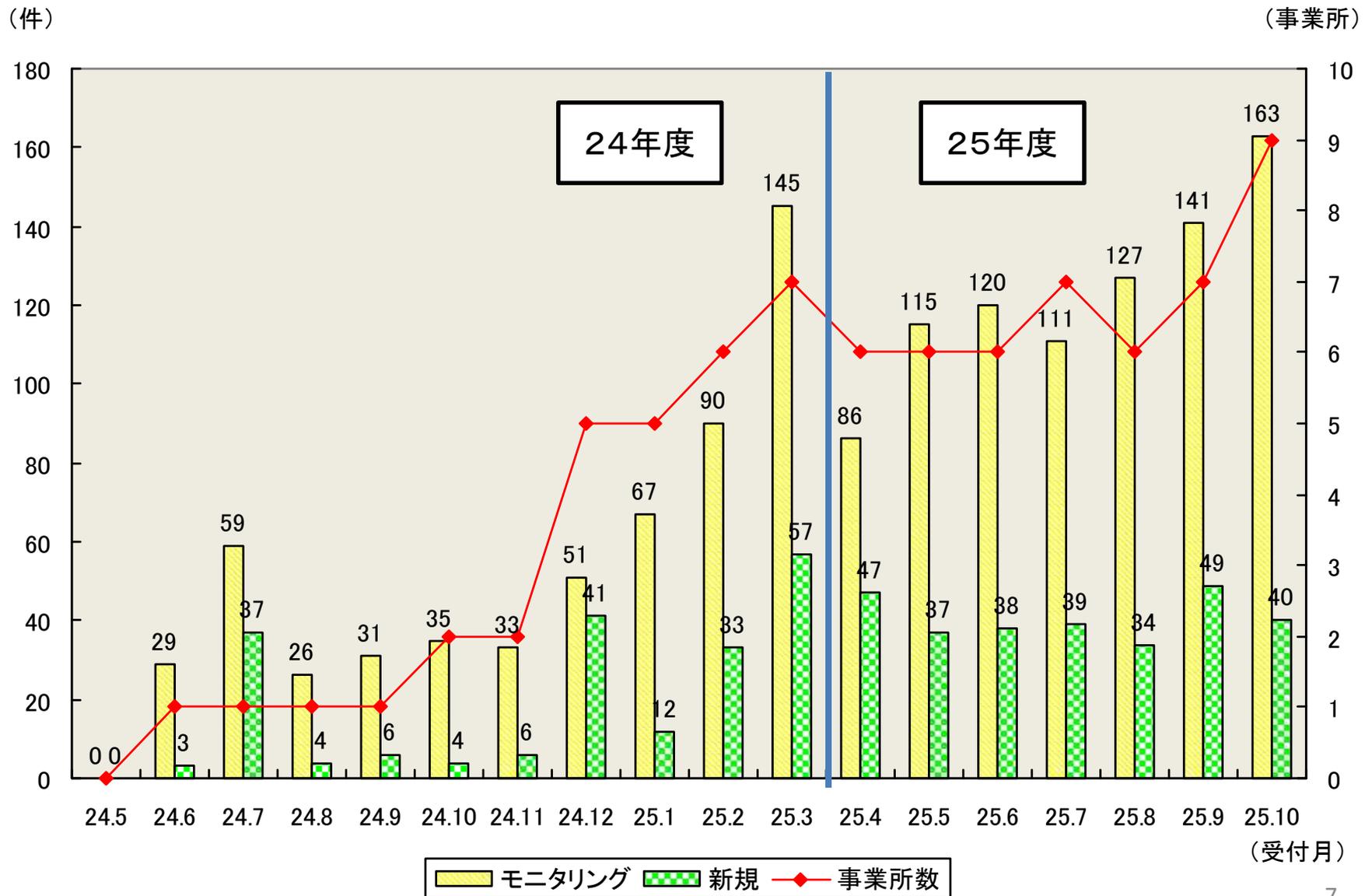
1か所 (※正規5名・臨職1名)

指定相談支援事業所 5か所

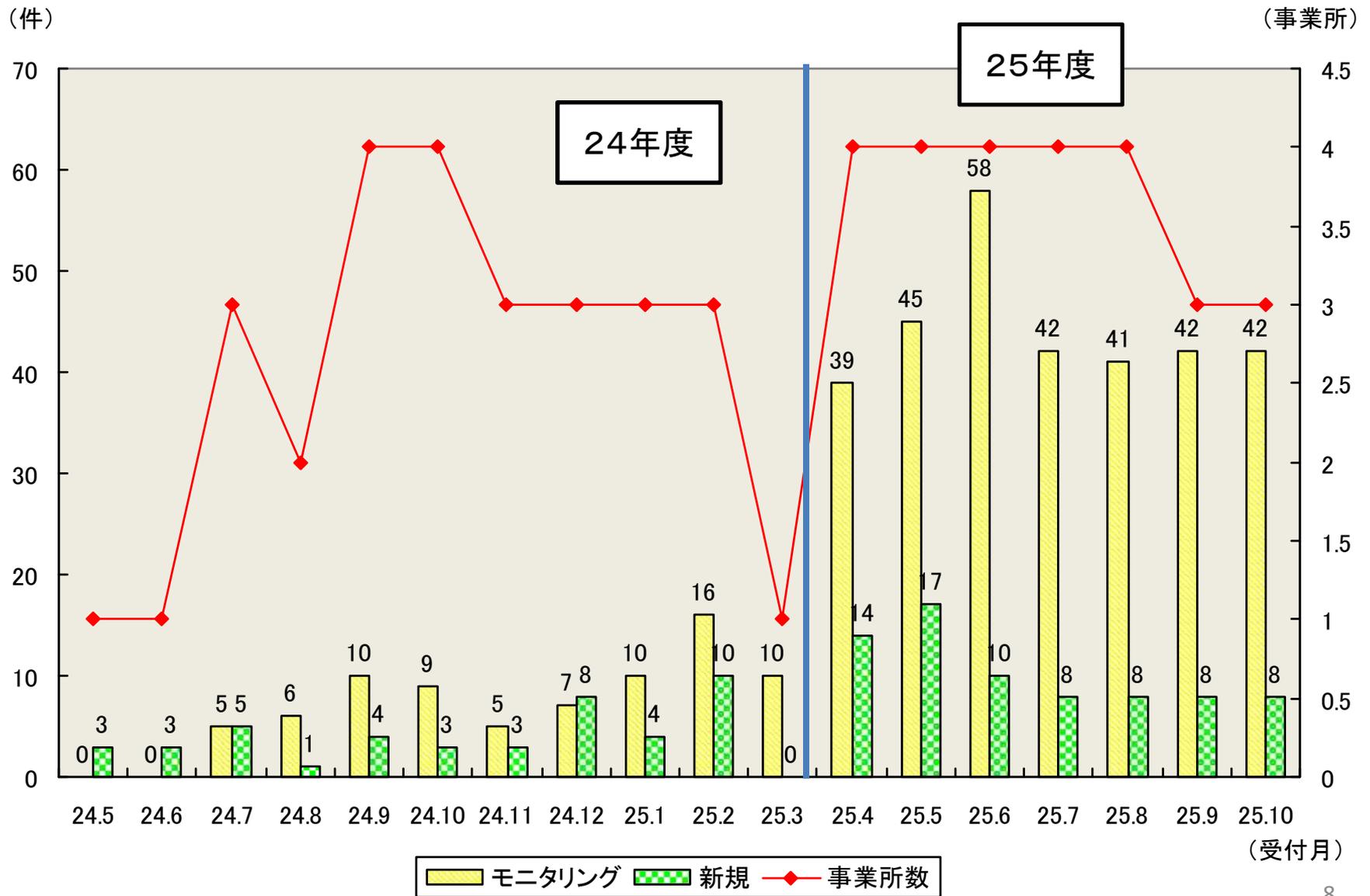
計画相談支援の実績(支給決定者数)



計画相談支援の実績(請求件数:障がい者)



計画相談支援の実績(請求件数:障がい児)



計画相談支援の取組（～24.3月まで）

(1) 市と委託相談（現：基幹相談）で青写真を検討

- ・相談支援従事者研修の受講者数を確認
（どこの事業所に何人いるか！）
- ・計画相談支援対象者数の把握
（日中活動、入所、居宅等サービス分類ごとに！）
- ・報酬単価から事業費を算出

現状把握と具体的な相談支援体制のイメージ

基幹相談支援センターの必要性!!

- ①総合相談・専門相談
- ②地域移行・地域定着 等

半田市の障がい者相談支援体制(H24. 4月当時)

半田市人口 約12万人 障がい者数 5122名 サービス利用者 645名児童150名 計画作成 800名 (MAX時予想)	相談支援センター現状 一般相談(延べ相談数) 障がい者485件 障害児42件 (実相談150名) 指定相談(月平均30件)	療育施設 1か所36名(+11) 児童デイ 6ヶ所 90名 来年度卒業生 サービス利用予定者20名 地域移行現状 施3名病3名
---	---	---

権利擁護・虐待防止
 成年後見利用促進
 虐待防止

総合相談・専門相談
 困難事例対応
 相談支援事業者助言
 相談員人材育成

基幹相談支援センター

地域移行・地域定着
 施設・病院への働きかけ
 地域体制整備のコーディネート

自立支援協議会の運営・地域関係機関のネットワーク化

一般相談 (生活・就労)

指定相談支援

A
 指定・障害児
 特定

B
 指定・障害児
 特定

C
 指定・障害児
 特定

D
 指定・障害児
 特定

E
 指定・障害児・
 特定

計画相談支援の取組（～24.3月まで）

(2) 自立支援協議会事業所連絡会で勉強会を開催

- ・サービス等利用計画と個別支援計画の関係等
制度理解を深める勉強会を開催

(3) 事業所向け説明会と事業所への個別依頼

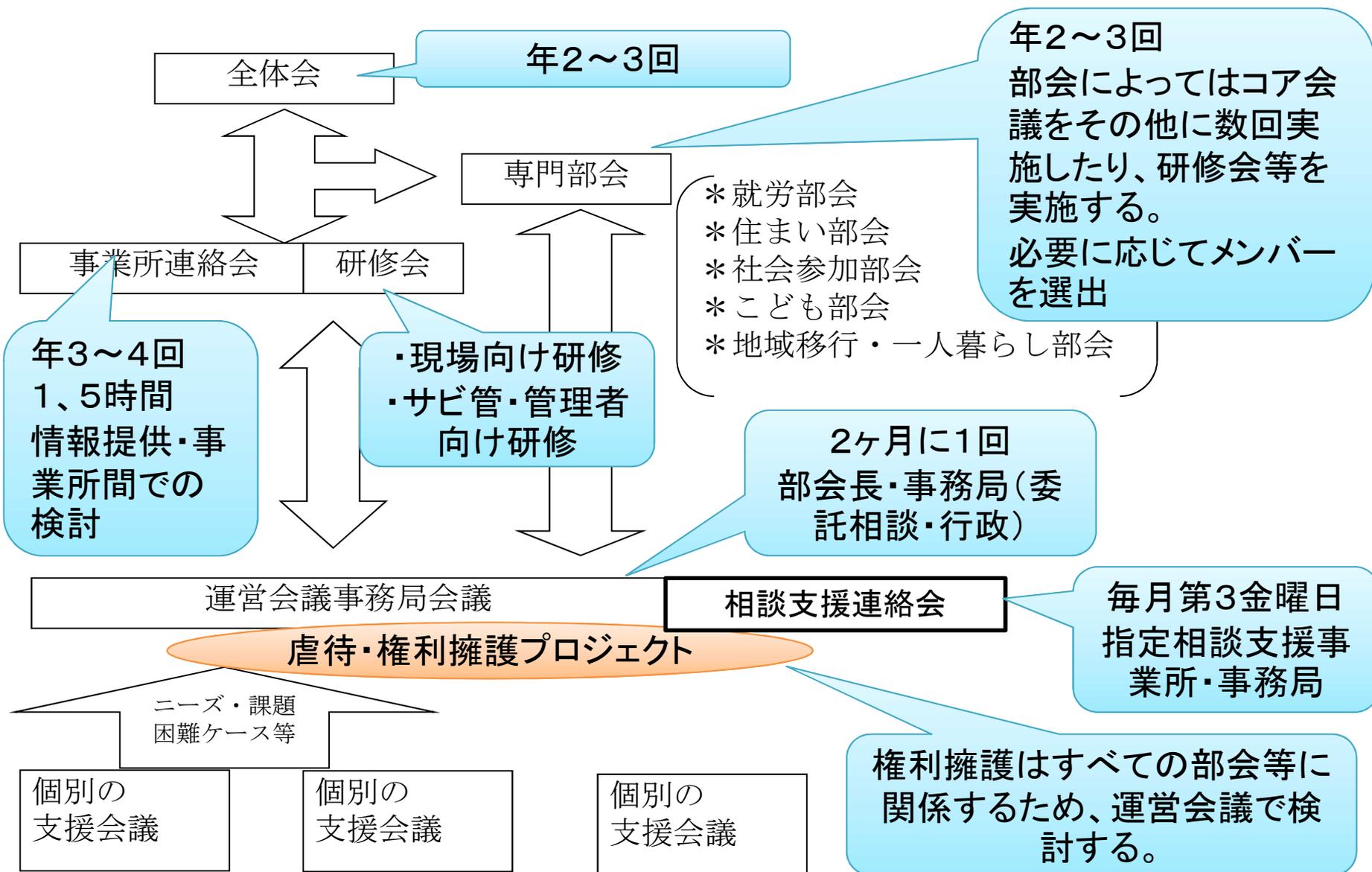
- ・市内全事業所を対象に制度理解・指定申請等の説明会を開催
- ・有資格者（研修受講者）がいる事業所へ個別依頼



24. 4. 5月で指定相談支援5事業所を指定！

(4) 自立支援協議会の組織変更（計画相談支援へ対応）

半田市自立支援協議会体制図(H24年4月～)



計画相談支援の取組(24.4月から)

(1) 具体的な仕組みやルールの話し合い

・3年間での優先順位

(者:区分更新、新規・就労系優先、入所は後で!)

(児:年齢ごと、24年度:学齢期前等!)

・半田市版計画相談支援のQ&Aを作成

※具体的な運用方法を記載

(申請手順、モニタリング設定時期、受給者証等)

・フェイス、アセスメントシート、計画等様式の統一

等

ポイント

- ・自立支援協議会(相談支援連絡会)で検討
- ・検討前に必ず市と基幹相談で原案を作成

計画相談支援の取組(24.4月から)

(2) 勉強会の実施

- 自立支援協議会(相談支援連絡会、事業所連絡会)等を活用!
- 計画相談支援、チーム支援(連携)、障がい者虐待等テーマごとに!
- 多職種(障がい、高齢、児童、教育、医療等)が参加!



計画相談支援の取組(24.4月から)

- (3) 事業所への計画相談支援指定の個別依頼(継続)
 - ・利用者数の多い事業所、入所施設、介護保険と障がいと一緒にやっている事業所等
 - ・事業所へ足を運んだり、ちょっとした機会に！

- (4) 相談支援従事者研修への推薦方法を工夫
 - ・県が設定する推薦基準ではなく、市の実情に合った優先順位で推薦！（具体的には新設予定優先に！）

1年半を振り返って

<よかったところ>

- 実施前に現状を把握し、半田市の実情に合わせた方法で計画相談支援をスタートしたこと。
- 計画相談支援の主旨を丁寧に伝えることにより、協力的な事業所ができたこと。
- 具体的な運用方法を検討(意思統一)できる仕組みがあること。(自立支援協議会:相談支援連絡会)
- 勉強会等の継続により、多職種ネットワーク構築が深まってきたこと。(チーム支援の体制整備)

<課題>

- 指定相談支援事業所の運営(業務量、報酬単価等)
- 計画書内容のチェック機能の確立
- モニタリング時期等の確認
- 人材育成(質の担保、社会資源等情報収集)

最後に・・・

- (1) 行政職員は基盤整備のための「まとめ役」！周りにはその分野のプロがいます。
- (2) 相談支援、サービス提供事業所等関係機関の困りごとには、できる限り一緒に考え苦楽を共有する姿勢で！
- (3) サービス利用のための計画相談でなく！本人のエンパワメントを高め、目標に向かってステップアップできる支援を意識！